

平成 29 年 12 月 19 日  
東北電力株式会社

女川原子力発電所 2 号炉 指摘事項に対する回答一覧表  
(外部事象)

No	分類	項目	審査 会合日	回答
1	指摘 事項	評価対象の自然現象スクリーニングにおける考慮の要否について、影響評価の後に対策不要としているのか、そもそも影響評価不要としているのか、明らかにすること。	H27.7.9	自然現象のスクリーニングには、ASME の除外基準を適用している。「カルスト」(除外基準 A) のように、そもそも発電所周辺で発生しないことが確認された事象については、影響評価不要として整理している。 「海岸侵食」(除外基準 B) や「霜・白霜」(除外基準 C) のように、発電所周辺で発生する可能性があるかと判断した事象については、事象の性質や想定される規模を考慮し、安全施設への影響評価を実施した上で、対策不要として整理している。 (資料 1-2-5 別添 1-1 にて本日回答)
2	指摘 事項	自然現象のスクリーニング基準について、各社の考え方を説明すること(スクリーニング基準は同じとしている一方、サイト毎に異なるとは考えにくい自然現象に対して、検討の結果が異なっているのはなぜか。)	H27.7.9	No.1 にて説明。
3	指摘 事項	特に地盤に関係する自然現象について、第 3 条(地盤)、第 4 条(地震)に適合する部分と、第 6 条(その他自然現象)に適合する部分を整理すること。	H27.7.9	地盤に係る事象、例えば「地震活動」のように、第 3 条(地盤)、第 4 条(地震)で確認を受けるべき事象については、その条項で評価する旨を記載した。 (資料 1-2-5 別添 1-1 にて本日回答)

No	分類	項目	審査 会合日	回答
4	指摘 事項	土石流危険区域に指定されていないとする根拠を説明すること。	H27.7.9	「土砂災害危険箇所図」及び「宮城県土砂災害危険箇所図」により、土石流危険区域に指定されていないことを示した。 (資料1-2-2にて本日回答)